

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、8番石丸、ただいまより一般質問を行います。

今回私は、市長の政治姿勢について、また、市立図書館について質問をいたしたいと思っております。市立図書館問題については、3番議員の質問により、市長より詳しく説明がございましたが、私は私なりに質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（発言する者あり）特に3番議員の質問に対しては詳しくお答えいただきました。

まず、政策決定のあり方について伺います。

市の政策は、総合計画、新都市計画——新武雄市の計画ですね、市長の選挙公約に基づき実施されておるものと思っております。これまで市長の公約以外は議論が重ねられた議会の場、あるいは合併協議会の場で決定されてきたことを真摯に取り組んでこられました。これらの3つの中に示された政策を実施することは当然であります。これらに網羅されていない政策や事業について市長自身のブログ、フェイスブックなどを通じて、いきなり発表されているような印象を受けているのは私だけではないと思っております。市長がやりたいことと市の政策は別物であり、市長のやりたいことが市の政策になるには市民、議会を含めた丁寧な議論が必要だと私は考えております。

そこで、市長は、市の政策を決定する際にはトップダウンが最良だと考えておられるのか、またはボトムアップが最良だと考えておられるのか。また2点目として、政策決定の実態はどのような手続を踏んでおられるのか伺いたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

トップダウンだったりとか、ボトムアップだったりとか、それは政策によって大分違いますよね、違います。市民から出た御意見もあるし、私のオリジナルもあれば職員のオリジナルもある。まあ政治は結果がすべてなんです、結果が。結果がすべてなんです。だから、市民病院の民間移譲もそうですし、さまざまな事業について私は全部成功しているとは言いません。それはとても言いませんけれども、そういう意味で、私は結果がよければ私はすべてよしだと。市民もいろんな考え方あると思っておりますよ、もっとプロセスを大事にしないとか。ただし、私が心がけているのはオープンです。ブログであったりフェイスブックであったりとか、いきなりとかいう話もありましたけれども、きのうちょっと私の答弁が不十分だったんですが、例えば、これは黒岩幸生議員から御指摘があったように図書館構想も、あれ考えてみれば、5月4日に私は発表しましたけれども、3月の市議会の一般質問で吉川里己議員さんが、もうその場で指定管理者がいいじゃないかと、もっといいところに任せるべき

じゃないかという議論もあるわけですよ。しかも、私は、これはいろんなところで明らかにしていますように、もう5年半前から図書館の改革については教育長の次に私は取り組んできておりましたので、そのいきなりというのがまあよく言われますしね、私のキャラの問題もありますが――笑い過ぎです。それは認めますがね、まあそれはあんまり当たらないと思いますよ。私はいつも笑顔でオープン。

それと、もう1つが政策決定ですよ。うちは組織で樋渡商店じゃありませんので、最終的には庁議で決まります。庁議、あるいは庁議にかかる必要がないものについては部長会議で決まりますので、そこでまあ議論はありますよ、もう本当に。議論があって、その上で経た上で最終的には議会、議決、大きなものは全部議決を要することになりますので、そういう意味では、石丸定議員も決める構成要素の一員でありますので、ぜひこういった場で前向きな議論をお願いしたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

はい、ありがとうございました。

後ろ向きと言われるかもしれませんが、私なりの質問でございますので、よろしくお願ひいたします。

先般11月末ですね、東日本大震災、被災地の瓦れき受け入れの意向を市長が突然表明され、発表され、新聞に大きく載りました。私は、驚きました。市民の皆さん、とりわけクリーンセンターが所在する地元繁昌区、川上区の皆さんは私以上に驚かれたと思います。

その後、市長は、国が法整備を行い、瓦れき処理の具体的な計画を作成すること、そして、地元の理解と協力を前提として受け入れをしたいという意向を表明されました。

今回の市立図書館の企画運営に関する提携についても、去る5月4日の発表以来、各方面からいろんな御意見が市長のもとにも私たち議員にも寄せられています。一般の市民の方は、通常、新聞記事やテレビのニュースの情報にしか接することができません。市長は、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどを通じて全世界的に情報を発信されており、このことで武雄市の知名度が最近爆発的に上がっているのは、市長のすばらしい功績だと思います。しかしながら、ネット上では賛否両論、いわゆる炎上状態になっておりますが、これは市長が武雄市の知名度を上げるために意図的になさっておられるのか、6日のテレビ朝日の報道ステーションでも取り上げておりましたが、いかががお考えですか。（「問題発言ぞ」と呼ぶ者あり）

〔市長「ほんなことばい」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もこれ問題発言だと思いますよ。ただね、きょうは、きのうちょっと言い過ぎましたので冷静にお答えしたいと思いますがね、まず、最初の震災瓦れきの話を私は何度も何度も説明していますがね、もともと発表する前にある特定の新聞がスクープしたわけですよ、スクープ。石丸議員さん。

〔8番「はい」〕

スクープしたわけですよ。これは私、あなたにも説明したと思いますよ、議会でも。

〔8番「はい」〕

そうですね。じゃ、何でそんな質問になるんですかね。

そしてスクープをして、その上でわあって巻き上がって、その1,000件の抗議が市役所並びに私に押し寄せてきたと、議員さんにも来たと思いますけれども、そういう中で脅迫等の文言が残念ながらその時点であったことにかんがみ、職員の、あるいは市民の安全の確保並びに風評被害がもうそのときに始まっていたので、そういった意味から先送りをした次第なんですね。ですので、いきなり私がマスコミに発表したというのはありません。あくまでも、あの当時は関係の首長会議、杵藤広域圏の首長会議を緊急に招集して、その場でこういった事態になっていると、なっているから国にも非公式に要請がありますと。だから、まず構成団体の首長に言って、その後、同時並行に、きょうは繁昌の区長さんであるとか川上の区長さんもお見えですけども、そこに御説明に上がろうと思っていた次第なんですね。

ですので、私があそこいきなり新聞とかテレビを使って申し上げるということであれば、それは問題です、問題。しかし、プロセスを踏んで、そこで、そのプロセスの中でスクープされたわけですよ。ですので、そういうことで何でそこまで僕が言われなきゃいけないのか。僕はいじめられキャラなんでね、まあ仕方がないんですが、それはぜひ議員御理解してほしいと思うんですよ。

ただ、私の場合は、発言にエッジが効いていますので、普通の首長さんが1取り上げられるところを、私の場合100ぐらい取り上げられます。まあ山口昌宏議員に言わせれば、名声か悪声かわからないという、がっかりした発言もありましたけれども、それは仕方がないことかなと思っています。

一方で、図書館の話でまた触れられましたが、先ほども答弁したとおり、これは長いプロセスがあるわけですよ。これは一番どこに私は説明していたかという、議会並びに市民なんですよ、議会並びに市民です。それは何度も何度もこの議会でも、図書館問題であつたら説明をします。特に3月議会では吉川議員が取り上げられましたので、その時点で私の考えを申し述べたにすぎません。長いプロセスの中で私はこういうふうにしたいということを教育委員会とも、特に教育長とは議論を重ねながら行っていますので、唐突であるとか、そう

いうふうにネットにね、何とかということはありません。

最後に、炎上の話が出ました。確かにツイッターを故意に炎上——議員御存じかどうか分かりませんが、ツイッターを故意に炎上させるなんて無理ですよ。それは無理です。それは僕も何回か炎上の場面を見ていましたけれども、それは無理です。私の力じゃ、とても無理ですよ。それは私を過大評価し過ぎです。

本当にね、それで最後にしますけれども、私は何も、ブログとかツイッターとかフェイスブックにいきなり出しているわけじゃないんですよ。もう全然違いますよ。ただ、私はこういうふうに考えているというのは言うことがあります、言うことがある。しかし、私はもっと大事にしているのは、私の趣味は武雄市です、特技は個別訪問です、あるいは集会です。だから、私は道行く人たちにも、今ジョギングしていますけど、私はよく質問を受けますので、いや、私はこういうふうに考えている、これがフェース・ツー・フェースなんですよ。議員の皆さんたちだってそうですよ、しょっちゅう話していますよ、もう本当に。何でこんなに皆さん仕事好きかというぐらいに話していますよ。黒岩議員ともそうだし、山口昌宏さんもそうだし、上田議員さんもそうだし、吉川さん、牟田さん、みんなそうですよ。だから、そういう意味で言うと、私は絶えず会話をしています。私以上に会話好きな人は、あなたしかおりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今市長が言われたことは何遍でも聞いておりますので、それはわかっております。

でも、今回、武雄市としてツイッターの場をつくって、そこに御意見を寄せてくださいということをウェブ上でおっしゃっていたから、私はこういう質問をしたわけでございます。

〔市長「いや、言っていませんよ」〕

市長は日ごろ、「スピードが大切。スピードは行政の付加価値。走りながら考える」とおっしゃっておりますが、先ほど言っておりますと言われましたが、ツイッター学会の会長としてツイッター上でいろんな、今は便所の落書きなどと、落書き以下になっておると言いながら、やっぱりこのブログに市長は、よい意見というのは見つかりませんか。

例えば、その中でもいろんな、市長はこれは攻撃的だと考えておられるかもしれませんが、中には好意的に意見を言っておられるのを、それは違うという、私も余りウェブは得意じゃありませんが、今回そういうところの検索をさせてもらいまして、こういう意見があったので質問しております。

その中で、貴重なアドバイスというのはございませんでしたでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、質問の意味がよくわからないんです。それは私の理解不足だと思うんですが、もし調べられるとするならば、もう徹底的に調べてほしいんですよ、私の言動は。今は検索で徹底的にできます。私の名前を検索すれば、今120万件出てきます。いいことも悪いことも、真実もでたらめも全部その中には入っています。その中で、私はこれは再三申し上げていますけれども、よい意見というのもありますというのは何度も書いています。私が記憶した限りでも10回以上書いています。ですので、そういう意味で言うと、私はやっぱり地方の最大の悪は無関心だと思うんですね。普通こういう地方で何かやるときに、こんな関心なんか出てきませんよ。

ですが、何で今、武雄市がこれだけ盛り上がっているかという、きょうも内外から物すごい、きょうもたくさんの人たちが議会見えています、世界じゅうの人たちが見えていますよ。ですので、そういう中で注目が集まるからこそ、ごみみたいな意見の一方で物すごくダイヤモンドみたいな意見も来るわけですよ。これが無関心だったら、ごみみたいな意見も来ませんし、ダイヤモンドのプラチナみたいな意見も来ません。ですので、そういう意味で言うと、これは繰り返しになって恐縮なんです、いい意見があります。特に図書館の履歴の扱いについては、これはなるほどそうだというのがツイッターであるとか、フェイスブックであるとか、ブログのコメントであるとか、それはやっぱり来ましたよ。そういうことで、意見をどんどんどんどんブラッシュアップできたという意味では感謝をしています。しかし、今回のハッシュタグ武雄ライブラリーというツイッターがありますけど、あれは便所の落書き未満です。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

はい、ありがとうございました。

ハッシュタグ武雄ライブラリーですかね、そのことに対しておっしゃった言葉ということではございますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

誤解なきように言うと、私は2ちゃんねるも便所の落書き以下と書いてヤフーのトップニュースにもなりました。私の信条は、思ったことをそのまま言うということです。そのリスクはすべて私がとります。その一方で、今回のハッシュタグ武雄ライブラリーというのも便所の落書き以下です。

しかし、便所の落書きって皆さん御存じですよ、たまにいい点があるんですよ。だから、それを否定しているわけじゃないんですよ、全く。たまにいい意見があつて、このいい意見が取得できるっていうことが、やっぱりいいなと思うわけですね。だけど、ここで大事なのは、じゃ何でフェイスブックがいいかという、実名だからなんですよ。実名になるとやっぱりそれは責任を持って発信するわけですよ。だから、ツイッターも昔のツイッターと違って今は匿名性が非常に大きく出ています。それと、2ちゃんねるはもう言うに及ばずです。

ですので、そういう意味からすると、私は便所の落書き以下と言ったのはね、何も100%否定しているわけじゃありません。いい意見もやっぱりあります。昔の京都の平安時代末期に親鸞上人が御活躍されたときに、落書があったじゃないですか、落書が。いろんな皇族の壁のところに、あるいは藤原氏の壁のところにいろんな落書があったわけですよ。その中にも本当にごみみたいな意見の一方で、本当に庶民のね、市民の切々たる声っていうのはやっぱりあるわけですよ。それを私は否定するものでもないし、それはどんどんやっぱり書いてほしいなと思いますよ。だから、便所の落書き結構です。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。ツイッターは匿名性が高くて、フェイスブックは実名だからということがございますけれども、実名でなかなか言いにくいということを匿名でされる方もおられると、人それぞれですけどね。

一つ市における情報の発信に関するガイドラインというのがございますけれども、これは当然市長や私たち議員にも当てはめられるガイドラインだと市長は認識されておられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ガイドラインについては、議会は範疇外ですよ。あれは職員のガイドラインですので、そういう意味で言うと私は微妙ですね。

私は、地方自治法上では独任官なんですよ、検事と一緒になんですよ。地方自治法上でいうと、副市長以下の職員は補助機関なんですよ、地方自治法上でいうと。ですので、そこは当てはまりますけど、私は政治家なわけですよ。ただし、特別公務員として市役所の職員でもあるわけですよ。だから、私がそこに全部縛られるかどうかというのは、ちょっと微妙なんですよ。ですが、これは基本的には書いてあることは、例えば、誹謗中傷をしないとかがいろいろ真っ当なことが書いていますので、これについてはきちんと守ろうと思っておりますが、ただ、繰り返しになりますけれども、じゃ、これが規範として私を縛るかどうかというのは

半分ですかね、ここから半分が縛られて、ここから半分は縛られていないと、そんな感じですよ。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

私が、そもそもこの話が全国的に話題になったのは、市長が目指しておられるロールモデルとなって全国に広がることを期待しておりますと——今回のことですね——の発言が起因しているのじゃないかと思っております。意見の多くは主に情報セキュリティ関係の方や図書館関係の方が多く見受けられますが、そのためじゃないかなと思っております。

そもそも市長のお考えのロールモデルということはどういうことでしょうか。テレビをぐるんの市民の方、特にお年寄りにもわかるように御説明いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今までの地方自治体というのは何でもタコつぼ、タコつぼです。どういうことかっていうと、工夫をしてね、例えばA市が工夫をしてこういうことをやりますとか、あるいはB町が創意工夫をしてこんなことをやりますと言っている、そこでとどまっていたわけですよ。だから、なかなか我々は——きょう佐賀新聞と朝日新聞さんお見えになっていますけれども、新聞でしか知ることできなかったわけですよ。だけど、地方のことというのはなかなかどうして載らないわけですよ。今でもそうじゃないですか。つまらないドジョウが載ったりとか、小沢さんが、あれ関係ないですよ、我々には。それよりも本当に地方で切磋琢磨している我々とか、ほかの地域の皆さんたちがどういうふうに通を食いしばって頑張っているかというのをやっぱり我々は知りたいといったときに、昔はそれを知るすべがなかったわけですね。今は、おかげさまでソーシャルネットワークっていう、例えばブログでもツイッターでもフェイスブックでもいいんですけれども、今は瞬時に知ることができますし、特に新聞各紙もやっぱり生き残りをかけて、我々の地方の報道が飛躍的にやっぱりふえているというのは、これは議員も認識を同じにさせていただくと思うんですね。

そのときに私が意識しているのは、これは何人の市長さんも同じことをおっしゃっていますけれども、自分たちだけよくなっても仕方がないと。だから、それが応用可能なモデルになると。だから、今度は武雄が図書館としてCCCと組み合わせます、CCCと組み合わせます。別に、これは日本じゅうに広がる必要なんかないですよ。だけど、組む可能性を示すということ。だから、ある図書館は、例えばグーグルと組んでもいいわけですよ、ある図書館は三菱と組んでもいいわけですよ。だけど、その民の力を真摯に活用するという意味では、

我々は世界で初めてこのモデルを切り開いたというふうに思っています。だからこそ物すごい反発があるんですね。

議員、僕思うんですよ。時期尚早って結構言われます。でもね、時期尚早って言っている人は100年たっても時期尚早って言います。これは歴史が示すとおりでありますので、ぜひそういう議論が起きるといこと自体がね、それは物すごく武雄市にとってもハッピーだし、それを解決して新たなモデルを打ち出していくと、その力が私は武雄市議会に今あると思っています。

その一方で、我々がやっていることが全部正しいとも思いません。人間は過ちがあります。特に私は過ちがあります。それは議員と違います。ですので、それはもし誤っていけば、それは修正していくと、真摯に修正していく、よりよいものにね。そういったことが今求められているんじゃないでしょうかね。だから、私は自分の考えとか政策は全部フラットにオープンに出しています、あらゆる手段を通じて。しかも、私の気持ちを乗せて出しています。そこでいろんな反発もあります。告訴もされます。ですが、それが私は武雄がね、今元気だって言われている——今、視察一番多いんですよ、議員御存じかどうか知りませんがね。それが私は、それがまた武雄市の地域の経済の発展につながるものと。

そして、一番いいのはね、今まで私が市長になる前なんかね、武雄には何もなかってずっと言っていましたよ、大人は。しかし、今はみんな子どもたちが気づいて、これだけ新聞に載ってテレビに出て、あるいは我々が日常会話で武雄、武雄っていうことが出てくるとね、これは自分たちが伸ばそうというふうになるわけですよ。私がちっちゃかったときなんか、本当に武雄は何もないって自虐史観でしたよ。そんなところにまともな発展なんかあり得ません。ですので、ぜひ議員ベクトルを変えてもらって、やっぱりこの例えば新図書館構想で、これが足りないからこうしていこうという議論ができるのは、僕は石丸定議員しかいないと、そういうふうに信じております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

昨日の答弁の中にも、今の答弁の中にも、ソーシャルネットワークビジネスという言葉とソフトアプリという言葉が出てまいりましたので、自分の中でちょっと考えて、ああ、市長はそれなりに、CCCとともに全国の自治体に通用するノウハウの一つの価値として、それを構築して、それを販売し、市の財政の糧にするのかなと、自分だけそういうふうにご考えておりました。そういうことまでは行かないって、そういうことじゃないということですね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと御質問の意味、趣旨がわかりかねますが、私なりにちょっと解釈した場合に2つあるんですよ。1つは、F & B良品の場合は、うちはシステムを持つ1つのパーツになっていきますので、恐らく二、三年したときは収入がやっぱり来るでしょうね。今は加盟しているところが、ことしいっぱいで多分10ぐらいになります、今年度いっぱいね。うまくいけば10ぐらいになりますし、それが順調に進んでいったときに市の収入に入ってくるというふうに思っています。それは一定我々も宣伝をしていますしね、その分というのはいただくという事は思っております。

その一方で、もう1つ大事なものは、これはお金の問題じゃないんですよ。要するに武雄っていうところが発信源があって、それで今はどういう流れが起きているかという、物すごくたくさんの人たちが武雄に今いらしています。あるホテルは——セントラルホテルですけども、余りにも平日人がやってきて、増床しようと、これを視察効果と言います。ですので、我々とすれば、こういったお金を落とされるわけじゃないですか。ですので、そういう流れを我々はちゃんとつくる必要があるだろうというふうに思っていますし、もう視察も物すごく多いんですよ。もう局長なんかかわいそうですよ、やせこけて。まあテレビは映さなくていいんですけど。だから、ちょっとかわいそうなので、今までは1泊2日っていうふうにしていたけど、もう今度から2泊3日にしようかなど。いや、視察再制限令を出すぐらいに、いや、それぐらい大変なんですよ。もううちの職員なんか、山田恭介なんかね、太っていますけど、ストレス太りですよ。

だから、そういうふうになっていますので、これを視察でも観光でもお金がきちんと回るように、そして、僕らが目指さなきゃいけないのは地域の所得向上と、それと誇りの問題です。子どもたちがやっぱりあがん人の来てくんさあと、僕らのちっちゃかったときとは違うぞということ、ぜひ子どもたちにそれを体感してほしいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

私は、ふだんは余りカードを使用しませんので、銀行のカードや病院のカードぐらいですが、3番目の3番議員さんの質問の中で、Tカードはいろんな使い方があるんだなということを知りました。

ところで、市長さんはTカードをお持ちですか。Tカードのほかに、何とかぼんたカードとかなんとかいうのがあるということを知りましたけれども、どういう、やっぱり同じようなものなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはプライバシーの話なんでね、僕がどうこう答えるっていうのは、それは個人的な話、武雄市政とは全然関係ありませんので、それは答えかねますけれども、大きく分けてカードは2種類ありまして、1つは、Tカードというのは、例えば借りるときですよね、借りるときに一々もう書かなくていいと、認証しなくていいということで、それでお金を払う、あるいはクレジットカードと連動していれば、そこからお金が落ちるといふものと、もう1つはSuicaですよね。ああいう、これはプリペイドカードになりますけど、例えば1万円入れておけば、そこから1万円に達するまでどんどんそのカードで例えば——これは山口昌宏議員かな、おっしゃっていましたがけれども、例えば山手線に乗ったときに、そこから、例えば600円運賃があるとすると600円落ちていくといふものと、大きく後で払うものと、先に払っておいてそれから落とされるって2種類あるんじゃないでしょうかねと思っておりますけど。ただ、詳しくはカード会社に御確認していただければありがたいと思います。（発言する者あり）武雄市政とは関係ありませんから。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

私もCCCというとはなかなか初めて聞いた会社ですので、TSUTAYAという書籍を販売しているだけかなと思っておりましたが、いろんな事業をなされている会社だということですね。つまり、あらゆる情報を多く集めて分析しビジネスの企画立案をする会社と、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはCCCにお聞きいただければありがたいと思います。これはあくまでも、武雄市政の一般執務事務に関する一般質問でありますので、例えば、その我々が関与しているものであればそれは答えられますけど、CCCのことを、さっきのカードの話もそうですけれども、ここで私に答弁あるいは執行部に求めるというのは、それはちょっと違うんじゃないかなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

いや、基本合意をする相手がどういう会社かというのは、私たちはぜひ知っておくべきだと思っておりました。そういうことで、私もそういうシステム的なことはよくわかりませんので、この同級生ですね、システムエンジニアをこの春までして退職した友達からメールが来て、石丸君こういう会社ばいってということがございますので……（「知っとるなら聞

かじよか」「聞かじよかやっか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）確認しております、すみません。内容をちょっと紹介したいと思います。

石丸君、CCCという会社はさまざまなデータを収集してビジネスに使用し、また、そのデータを他社に売って販売をする業態になりますと。これだけだと何が問題なのかわかりづらいかと思いますが、例えば悪いのですが、

————— [発 言 取 り 消 し] —————

—————（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

石丸議員、これはCCC個人の会社のことを言っておられますのでね……

〔市長「それ、誹謗中傷やっか」〕（発言する者あり）

そこら付近はちょっと注意してください。

〔市長「問題ぞ」〕

〔24番「聞いてやんなさい」〕

いやいや……（発言する者あり）聞くということではできませんよ、そこら辺は注意して。これはCCCの個人の会社のプライバシーに関することですので、そこら付近は。

○8番（石丸 定君）（続）

例えばと、例えば……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。静かにしてください。

○8番（石丸 定君）（続）

CCCの会社がこういう会社っていうんじゃないかですよ。（「進行、進行」と呼ぶ者あり）例えば、石丸君は情報に疎いからこういうことですよ、その情報を集めるということはどういうことですよという説明を私にしてくれたので、そういう情報を集めるということはどういうことかなということをお友達が教えてくれたので、（「懲罰ぐらいじゃ今度は済まんぞ」と呼ぶ者あり）わからない人がたくさんいると思いましたので、この場をかりて説明をしたいと思ったわけです。

〔23番「議長、言わせろ」〕

○議長（杉原豊喜君）

他団体の事務についての質問と。というのは、うちの市政事務に対する……

〔23番「質問じゃない、今のは中傷じゃないか」〕

一般質問とは関係ありませんので、そこら辺は十分注意して。

○8番（石丸 定君）（続）

はい、わかりました。（発言する者あり）

〔23番「責任持ち切るなら言わせてよかたいね、言わんね」〕（発言する者あり）

この友達は、実は、先ほど言いました武雄のツイッター上に、こういう懸念があるんだということを書いたところ、ちょっと、何もそういうことに無関心であったということで、気になったということで私にメールがありました。

〔23番「あなた紹介しようやろ」〕

〔市長「あなたの発言やろう」〕

〔23番「あなたの言葉やろうもん。人が言うたからじゃ通らんよ」〕

〔市長「そうです」〕

こういうことがありましたということですね。彼が言うのは、個人情報の漏えいの問題ではなくて、使われ方に問題があるということを書いたかったということでございます。

〔市長「ひどいね」〕

そういういろんな問題があるからこそ、市長はいろんな対策をなされておると……

〔市長「問題ないですよ、そんな。何それ、誹謗中傷じゃないですか」〕

そういう、100%問題ないということですね。（「言わせんさい、後からよかたいの」と呼ぶ者あり）はい。（「議事進行」と呼ぶ者あり）確認のため質問をさせていただきました。（発言する者あり）

そういう認識があつて対策が施されているのでしょうかということで質問しました。

〔23番「市長、答えんがいいよ。大変なことになるよ」〕

〔市長「ちょっとこれひどかですよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。先ほどの石丸議員の質問の中で、私はあなたの質問を抑制しているとかなんとかはございません。しかしですね、こういった例規集の中にも、例えば外交問題や防衛政策、他団体の事務等についての質問通告があったときと、これは質問に入ってからその部分の質問を許可してはだめと、議長は許可したらだめということになっておりますので、先ほど注意をいたしました。

いいですか。樋渡市長（発言する者あり）静かに、静かにしてください。

○樋渡市長〔登壇〕

ああ大丈夫、冷静に答えますので。

いや、でもね、本当に悲しいですよ。もうこれね、きょうCCCの皆さんたちも全部見ているんですよ、これ社長以下ね。こんな誹謗中傷なんか僕はないと思いますよ。

もし僕がCCCの社長だったら、これが武雄市議会かと、（「おれは来んばいて」と呼ぶ者あり）おれは来んばいと——佐賀弁では言わないと思いますよ。私だったらね、私も気持ちで動きます。これは、本当に私もお百度を踏んでね、何度も何度もお願いに上がって、しかも、武雄の市民の価値が上がると、市民価値が上がると、あるいは市民福祉の維持向上に

つながるといことで、これは議会とも議論を重ねながら、今一般質問でもさまざまな御疑問の点というのは、例えば上田雄一議員に個人情報、図書館の利益の話については答えて、次の日に大きく佐賀新聞にも朝日新聞にも載りましたよね、出ないというのは。何度も私はここで説明していますよね。あなたはそれを無視し、踏みにじって、なおかつ先ほどは、私はこういう言葉は使いたくありませんが、例えば「[発語取り消し]」とかっていうのを、汚いですよ。他人のメールを紹介という意味で、これは紹介になりません。流れています。市議会です。一般質問です。そういうことについてはね、私は断じてやっぱり驚きを禁じ得ませんよ。あくまでも、ここは三夜待じゃありません。三夜待の議論をここに持ってくる宮本栄八議員さんみたいな方もおられますけれども、一般的にここは、武雄市議会というのは政策論争の場だと思います。他人を、他者をね、これから頑張ろうと、武雄の市立図書館のために頑張ろうと思ってくださるところに、そんな言葉は僕はないと思いますよ、撤回してください。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

誤解された面があったら謝りたいと思います。申しわけございませんでした。（発言する者あり）

昨日の答弁にありました解析システムですが、外部に出ないということは説明でよくわかりました。しっかり守っていかなければならないと思っております。

このシステムのデータの帰属は武雄市に帰属するということによございますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれは2種類あって、ちょっと今出せますかね——ちょっと待ってくださいね。ごめんなさいね、いつも突然で。石丸議員さん、すみませんね、ちょっと時間かかって。ああ、もう出ますよ。ちょっと出してもらっていいですか。

（モニター使用）これ何度も説明しておりますけどね、情報も、T会員番号だとか、使用年月日とか、使用時刻とか、ポイント数とか、貸し出し点数で、例えば樋渡啓祐が「下町ロケット」を借りましたということについては、これは出ていかないわけですね。あくまでもこの部分しかポイントシステムには入らないということでもありますので、この図書館履歴と関係ない、いわゆる一般の非個人情報、非図書館履歴情報は、このポイントシステムの中に行きます。だけど、例えば樋渡啓祐が「下町ロケット」を借りたという情報については、これは図書館の館内システムの中に残ります。今までも残っていたんですよ、返却するまでは。ですので、ここからまた2つに分かれて、Tポイントカードの場合は1年3カ月ここに残り

ます。ただし、これが外に出ることはありません。あくまでも、ろ過した情報で選書委員の方であるとか司書に出ることがありますけれども、これが例えば石丸定議員さんであっても、私のところに入ってくるというのはないわけですね。

一方で、これは黒岩幸生議員がきのう見事な説明をされましたけれども、これが原則なんですよ、図書館のカードが、今までの。今までの図書館のカードを使っている人は今までどおり。ですので、これは分析システムには使われませんし、今までどおり。だから、Tポイントカードを使いたい方は、これを使えばいいし、そのかわりポイントがつくし、レコメンド機能が——推薦機能ですよ——が入ってくるということになりますので、ここから先はきのう黒岩幸生議員に私が答弁したのを、また再度確認していただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

帰属はどこになるかということは後で調べろということですか。

〔市長「いや、調べろと言いません。詳細は」〕

詳細はですね。帰属は武雄市にあるということで理解してよろしいですか。

〔市長「違います」〕

違う。データの帰属、それだけ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう一回ちょっと出してください。

（モニター使用）先ほども再三説明していますが、図書館情報では、これ情報2つに分かれるんですよ。ですので、個人情報ではない非個人情報、あるいは図書館履歴とは関係のない非図書館情報について、ポイントシステムに関係のあるT会員番号、使用年月日、使用時刻、ポイント数、貸し出し点数はCCCの中に、このポイントシステムの中に入っていきます。ですので、こういったろ過にろ過を重ねた情報というのはCCCになりますけれども、例えば、私が同一日に「下町ロケット」を借りましたと、こういった図書館履歴情報というのは武雄市の図書館館内システムに残りますので、これは市の帰属でもなくして、これは教育委員会の帰属でもありません。あくまでも、武雄市図書館館内システムに御自身の情報としてここに帰属せしめるということになって、1年3カ月たったときにはTポイントカードの場合は消えますし、繰り返し言って恐縮なんですけれども、きのう黒岩幸生議員から指摘もありましたこの一般のカード、一般のカードについては残ることもなく返却と同時に今までのように消えるということになります。

以上、よろしいでしょうか。

〔8番「はい」〕

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

最後に、きのう提出されました基本合意書に関して、少しお尋ねをしたいと思います。

（発言する者あり）資料が出ていますので。

市長は、これは法的拘束力がないと……

〔市長「ないですね」〕

きのう答弁されましたが、それでよろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

法的拘束力って一概に言ってもどの法に当たるんだといったときに、そもそもこれは根拠の法がありませんので、一般的に言って、行政法学的に言って法的根拠はありません。ですので、これを覆そうと思うということであれば、議案として図書館の今度改正条例も出していますし、これを御議決賜った後は指定管理者の議案として、今度委託費を含めた議案として出すことになりますので、それが否決された場合については、この基本合意書というのは効力をなくすということに相なります。ですので、これについては、まずスタートラインに立ちましたということを対外的に鮮明にしたということです。ですので、そういう意味で言うと、これはあれですよ。アメリカ合衆国の独立宣言と同じかもしれないですね、ちょっと違いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

私は、その合意書というので、民法では普通口約束でも契約という解釈がなりますので、そういう要らん心配ですけれども、そういうことにならないかなと思って聞いたわけです。

（発言する者あり）

それでは、次に教育長にお尋ねしたいと思います。

これもまた、市長からいろいろ後ろ向きと言われるかわかりませんが、ちょっと教育長にお尋ねしますが、今回……（「マイクば上げろさ、聞こえん」と呼ぶ者あり）

今回、武雄市図書館・歴史資料館条例の一部を改正する条例が提出されておりますが、この中身がどうのこうのじゃなくて、私は、図書館に指定管理者を設置するための改正ならば武雄市の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例がありますので、これを使えば、教

育委員会も指定管理者制度を決めることができるんじゃないかなと思ったので質問しましたがけれども、教育長いかがでしょうか。

〔19番「そいば審議すつとが今回の議案やろうもん」〕

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

本市が設置をいたしております公の施設につきましては、御承知のとおり、すべて設置条例を設けております。この設置条例の中で、例えば業務の範囲でありますとか、利用料金でありますとか、その他のもろもろの細かいことについて、その施設独自の状況を規定いたしておるところでございます。そういう中であって施設の管理運営に関しましては、指定管理者の、確かにおっしゃるとおり指定の手続に関する条例というのはありますけれども、この指定に関する手続の条例は、あくまでもその手続に関する定めをしたものでございまして、指定管理者にゆだねることができるという規定ではございません。したがって、今回、武雄市立図書館・歴史資料館の設置条例中に指定管理者にゆだねることができる旨の条文を、挿入するということになります。

○議長（杉原豊喜君）

それは議案審議になります。8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

初めに言いましたように、中身については私は聞いておりませんで言ったんですね。設置条例があるのに、これでできませんかと。これは、市長がということですが……

〔市長「聞きよろうもん」〕

〔19番「今回のあれじゃろうもん」〕

市長の部分……（「いろいろ言う前に、あんたはボタンを押してきんさい」と呼ぶ者あり）教育委員会として読みかえることができるという条文がありますので、私はこれを使ってできませんかという質問をしております。

○議長（杉原豊喜君）

それは今度の議案に関連します。（発言する者あり）

○8番（石丸 定君）（続）

はい、わかりました。

先ほどから図書館の指定管理者制度を導入すると3月議会でもあったということございまして、私もそのことは聞いております。そしたら、どういう指定管理者になさるのかなと思って、自分も指定管理者制度になったらどういう方式が、どういう形がいいのかなといういろいろ考えてみて今回質問をしようと思っていましたが、5月にそういう案件が出ましたので、私の考えはちょっと後ろ向きと言われるかもわかりませんが、私なりに図書館問題に

ついて質問をさせていただきます。

今回、平成24年度の武雄市の教育の基本方針として、5つの基本目標を報告いただきましたが、5つ目の「市民総参加による教育の推進」の中に、「武雄ならではの教育風土を生かし、さらなる市民協働による教育活動を発展するため、「地域のよさや伝統を生かした教育の推進」、「学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進」、「教育委員会の積極的な情報公開」、3つの重点目標を掲げ、指導や支援を進めてまいります。もとより武雄市における教育の振興は、教育理念や制度の確立、具体的施策の充実だけでは達せられるものではなく、教育に携わる者一人一人の自覚や実践と学校、家庭、地域がつながることで初めて実効あるものと考えております。教育関係者を中心に市民の皆様の参画と協働を基本にしながら」云々とありますが、こういうことに対して具体的に何か事業か施策を考えておられるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武雄市の教育のことに御質問いただきまして、書き方を今度からちょっと注意しないといけないなと思ったのですが、5つ大きな教育推進の項目がございまして、今お読みいただいたその「もとより」というところがございまして、それから後につきましては、その前の5項目すべてを受けて申し上げているつもりでございまして。したがって、「教育関係者を中心」というところに込めました意味は、やはり教育委員会としてリードして、率先して責任を持って進めないといけない面と、その後の市民の皆様の参画と協働というところで、市民の皆様の御意見等とともに進めなければいけないことということ述べているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

市民の皆様の参画と協働ですけど、そういうことで、私は今回こういうCCCの問題がなかったら、図書館の指定管理者に当てはめると、私は、地元の社会教育団体とか、そういうふうに委託すると教育効果があるんじゃないかなというふうに考えておりました。今そういう社会教育団体が受けるような組織がなかったら、図書館協議会を中心とした市内の読書ボランティアの方々がたくさんいらっしゃいますので、そういう民の活力を利用してNPO団体を、一つの団体をつくるように育成に努力してもらって、そういうふうには将来的には委託する方法もあるんじゃないかなと私は思っておりました。

今回出ていますので、こういう方法はもうできないということでございますけれども、4番議員さんの質問にありましたように、私たちは、私は北方出身でございますけれども、北

方でも、町立の図書館をつくってほしいという意見はたくさんありました。しかし、合併を前にして箱物をつくるのはいかなものかなという意見もあり、新武雄市に負担がかかるんじゃないかなということで見送った経緯があると私は思っています。武雄には当時、エポカル武雄という立派な図書館があるので、私は合併したら、北方町、山内町には連携した分室ができるのではないかなというふうに期待しておりましたが、今は公民館の図書室として残るだけで、今では専任の担当者もいらっしゃいません。もう公民館の職員さんも少なくなつてですね、図書の整理燻蒸とか保管、修理などはボランティアの方たちが自主的に行っておられるのが現状だと思います。

図書購入の中には、私は北方、山内の図書室の分は入っているのかなというふうに思っていました。図書館法第1章第3条には「分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行う」ということがありますが、現状はいかなもののでしょうか、教育長にお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘のとおり、北方の公民館には図書室がございまして、現在、蔵書が約1万1,000冊ほどございます。武雄市の図書館・歴史資料館との連携を今とっておりまして、2カ月に1回程度、50冊程度ですが入れかえも行っているという状況でございますので、これは山内のほうも一緒でございます。蔵書数には若干差異がございすけれども、市の図書館と連携をとっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今回、市民価値の向上ということが図書館の体制と言われておりますので、私の考えですけど、北方、山内には公民館の図書室でなくて図書館の分室として条例を今後考えていただければと思っておりますが、いかがでしょうか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

分室の設置につきましては、これまで検討した経過はございません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もし議員がそう思われるのであれば、議会で修正かけてください。要するに議会っ

ていうところは、我々の提案を丸のみするような丸のみ機関じゃありません。その前に武雄市議会の場合、おかげさまで、ここに出すまではもう公式、非公式に物すごい激論をやっていますよ。だけど、じゃ、それが世の中の的に本当にいいのかということについては、だからこそ議案審議があつて議員の皆さん方には修正権があるわけですよ。ですので、ぜひその思いというのを我々に投げかけるばかりじゃなくてね、自分はこうやるんだということをしてぜひ修正で出してほしいと、このように思いますよ。それが私は議会制民主主義だと思っております。そうじゃないと、本当に議会は丸のみ機関と言われますよ。そこを私は一番恐れていますし、ただ、武雄市議会の名誉のために言うと、本当に武雄市議会の少なからずの議員さんたちは、本当に真摯に私に批判も賜りますし、いろんな前向きな意見も賜ります。その中には後ろ向きな意見はございません。

○議長（杉原豊喜君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

あとはもう福祉文教常任委員会で話すべきことでございますので、今回の質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で8番石丸議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時
再	開	10時13分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの8番議員の質問の中に、友人から知り得た情報をここで紹介されました。これは例規集の中にも、例えば、外交問題、防衛政策、他団体の事務等についての質問通告があつたとき、議長は不完全な通告とみなし、当該議員にその部分の質問は認められない旨を告げ、取り下げを勧告する必要がありますということで、これに該当するんじゃないかなと思っております。そういったことで石丸議員の先ほどの発言というものは、これに該当するとみなし、取り消しを命じます。いいでしょうか。

〔8番「議長がそういう判断をされるなら、それで結構でございます」〕

取り消しを命じます。